

## 神奈川県文化芸術振興審議会団体助成部会の活動について

## 1 活動概要

団体助成部会では、神奈川県文化芸術活動団体事業補助金の交付等に係る審議を行い、令和7年度は47件の申請に対して、30件、10,000千円の交付決定を行った。

## 2 令和7年度申請及び交付状況

分野別件数 (件)

	美術	演劇	舞踊	音楽	伝統芸能	映像	その他	合計
申請	6	7	0	25	7	0	2	47
交付	3	4	0	15	6	0	2	30

交付金額 (千円)

	美術	演劇	舞踊	音楽	伝統芸能	映像	その他	合計
交付額	764	2,060	0	5,706	1,192	0	278	10,000

## 3 事業の周知について

県のたより3月号において補助事業募集の記事を掲載したほか、市町村の文化行政所管課、県内の文化芸術施設、文化芸術団体等、254の送付先に、2,000枚を超えるチラシを送付し、事業の周知を図った。

※ 募集チラシ送付先内訳（市町村文化行政主管室課55、文化施設等171、文化芸術団体1、県政情報センター27）

## 4 文化芸術活動団体事業補助金交付決定額推移（最近10年）

年度	申請 件数	補 助 金	
		件数	交付額 (千円)
H28	46	35	8,150
H29	54	35	8,300
H30	62	36	8,450
R1	52	38	8,550
R2	62	41	8,695
R3	88	40	7,289
R4	72	41	8,807
R5	90	40	8,590
R6	61	33	8,574
<b>R7</b>	<b>47</b>	<b>30</b>	<b>10,000</b>

## 5 直近の主な改正点

- 令和元年度：団体助成部会委員、文化課職員のほか、（公財）神奈川芸術文化財団職員の3者による現地調査を実施し、結果を団体に通知することとした。
- 令和3年度：補欠制度を開始。採択団体に加え補欠枠を設け、辞退があった場合に追加で交付決定を行うこととした。
- 令和5年度：消費税を補助対象外経費とした。証拠書類（領収書、請求書等）の提出を必須とした。